

# 雇 入 通 知 書

平成 年 月 日

殿 事業場 名称 \_\_\_\_\_

所在地 \_\_\_\_\_

使用者 職氏名 \_\_\_\_\_ ㊟

あなたを採用するに当たっての労働条件は、次のとおりです。

雇 用 期 間	1 期間の定めなし 2 期間の定めあり(平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日)
勤 務 場 所	
仕 事 の 内 容	
始業、終業の時刻、休憩時間、終業時転換 ((1)~(5)のうち該当するもの一つに○を付けること。)、所定時間外労働の有無に関する事項	1 始業・終業の時刻等 (1) 始業 ( 時 分) 終業 ( 時 分) 【以下のような制度が労働者に適用される場合】 (2) 変形労働時間制等; ( ) 単位の変形労働時間制・交替制として、次の勤務時間の組み合わせによる。 ┌ 始業 ( 時 分) 終業 ( 時 分) (適用日 ) ├ 始業 ( 時 分) 終業 ( 時 分) (適用日 ) └ 始業 ( 時 分) 終業 ( 時 分) (適用日 ) (3) フレックスタイム制; 始業および終業の時刻は労働者の決定に委ねる。 (ただし、フレキシブルタイム (始業) 時 分から 時 分、 (終業) 時 分から 時 分、コアタイム 時 分から 時 分) (4) 事業場外みなし労働時間制; 始業 ( 時 分) 終業 ( 時 分) (5) 裁量労働制; 始業 ( 時 分) 終業 ( 時 分) を基本とし、労働者の決定に委ねる。 ○詳細は、就業規則第 条~第 条、第 条~第 条、第 条~第 条 2 休憩時間 ( ) 分 3 所定時間外労働 ( 有 (1週 時間、1ヵ月 時間、1年 時間)、 無 ) 4 休日労働 ( 有 (1ヵ月 日、1年 日)、 無 )
休 日	・定休日; 毎週 曜日、国民の祝日、その他 ( ) ・非定休日: 週・月当たり 日、その他 ( ) ・1年単位の変形労働時間制の場合——年間 日 (勤務日) 毎週 ( ), その他 ( ) ○詳細は、就業規則第 条~第 条、第 条~第 条
休 暇	1 年次有給休暇 6ヵ月継続勤務した場合→ 日 継続勤務6ヵ月以内の年次有給休暇 ( 有・無 ) → ヵ月経過後 日 2 その他の休暇 有給 ( ) 無給 ( ) ○詳細は、就業規則第 条~第 条、第 条~第 条
賃 金	1 基本賃金 イ 月給 ( 円) ロ 日給 ( 円) ハ 時間給 ( 円) ニ 出来高給 (基本単価 円、保障給 円) ホ その他 ( 円) ヘ 就業規則に規定されている賃金等級等 _____ 2 諸手当の額又は計算方法 イ ( 手当 円/計算方法: ) ロ ( 手当 円/計算方法: ) ハ ( 手当 円/計算方法: ) ニ ( 手当 円/計算方法: ) 3 所定時間外、休日又は深夜労働に対して支払われる割増賃金率 イ 所定時間外 法定超 ( ) %、所定超 ( ) %、 ロ 休日 法定休日 ( ) %、法定外休日 ( ) %、ハ 深夜 ( ) % 4 賃金締切日 ( ) -毎月 日、( ) -毎月 日 5 賃金支払日 ( ) -毎月 日、( ) -毎月 日 6 労使協定に基づく賃金支払時の控除 ( 無 , 有 ( ) ) 7 昇 給 ( 時期等 ) 8 賞 与 ( 有 ( 時期、金額等 ) , 無 ) 9 退職金 ( 有 ( 時期、金額等 ) , 無 )
退職に関する事項	1 定年制 ( 有 ( 歳 ) , 無 ) 2 自己都合退職の手続 (退職する 日以上前に届け出ること) 3 解雇の事由および手続 [ ] ○詳細は、就業規則第 条~第 条、第 条~第 条
そ の 他	・社会保険の加入状況 (健康保険 厚生年金 厚生年金基金 その他 ( ) ) ・雇用保険の適用 ( 有 , 無 ) ・その他 [ ] ・具体的に適用される就業規則名 ( )